

令和2年度「農泊ビジネス起業実践研修」募集要項

1 趣旨

秋田県への移住者に対し、農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスの起業による秋田県への定住を具体的に支援するための研修として、起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び農泊ビジネス実践者の下で実務体験（インターンシップ）等を実施します。

2 主催 秋田県

3 運営者 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

4 研修内容及び実施日

次に記載するとおりとする。

・農泊ビジネス起業実践研修

農泊ビジネスの起業を具体的に計画するため、起業プランの策定や営業許可等の座学、経営者や既移住者とのネットワーク構築等を図るほか、実践者の下での実務体験等を行います。

①農家民宿コース

実施日：令和2年10月24日（土）～25日（日）【1泊2日】

②農家レストランコース

実施日：令和2年11月13日（金）～14日（土）【1泊2日】

上記①及び②から1つを選択して受講することとします。ただし、申込み状況によっては両コースの受講が可能となる場合があるため、希望者は申込みの際に申し出るか、申込書にその旨を記載してください。

5 募集定員

募集定員は各コース3名とします。

6 応募条件

次の条件を全て満たす者

- (1) 農家民宿または農家レストランの起業を希望する者
- (2) 20歳以上でかつ概ね60歳以下の者
- (3) 現在秋田県在住であり、秋田に移住後概ね5年以内の者
- (4) 研修期間中全行程に参加できる者

- (5) 秋田県暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団員でないこと、これらと密接な関係を有していない者
- (6) 観光等旅行目的でない者

7 応募資格等の確認

応募資格や起業意欲を確認するため、聞き取りを行う場合があります。

8 研修に係る費用

(1) 研修費

講義料・体験料・宿泊費・食事代(飲料代は除く)のことをいい、研修期間中これらの経費は原則無料です。

(2) 交通費

研修地までの交通費を、往復 4,700 円を上限に助成します。ただし、研修に正当に参加し、且つ、研修地－居住地間の移動方法・金額を書類等で確認できた場合のみ、研修終了後支払います。私用車を使用した場合は、1 km 当たり 37 円を助成します。この場合も往復 4,700 円を上限とします。

9 募集期限

申し込みは、以下の期限までの受付とします。

- (1) 申込期限：令和 2 年 10 月 14 日（水）必着

10 申込方法

- (1) 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、E-mail のいずれかで、お申し込み下さい。
- (2) 申込用紙に記載された個人情報とは本研修事業の実施にのみ使用し、保有の必要がなくなり次第、確実に速やかに消去します。

11 選考方法

必要に応じて聞き取りを行ったうえで、「申込用紙」による書類選考を行い、秋田県農林水産部長が決定します。

12 選考結果の通知

- (1) 選考結果は、「申込用紙」に記載している住所に、研修開始日の 7 日前まで書面で通知します。なお、上記期限に間に合わない場合は、事前に電話で連絡します。
- (2) 選考結果を通知する際に、研修の詳細スケジュール表を同封します。

13 研修の辞退

やむを得ず研修を辞退したい場合は、研修開始日の5日前までに、申し込み先まで、電話、FAX、E-mailのいずれかの方法で連絡してください。

なお、連絡のないまま、研修を欠席した場合は、研修に係る費用(キャンセル料含む)を請求する場合があります。

14 研修の中止

(1) 研修開始前の中止

悪天候等を理由に事前に研修の中止を決定した場合は、研修生に理由を説明し、研修開始日の2日前までに電話で連絡いたします。

なお、中止連絡の前に研修地への移動を開始していた場合、又は、中止連絡に応答せず、当日研修地に集合した場合、その交通費は補助対象外となりますのでご了承ください。

(2) 研修実施中の中止

悪天候等を理由に研修を急遽中止する場合は、研修生に理由を説明し、研修を中止する場合があります。

なお、この場合の研修に係る費用は、全額運営者が負担します。

15 研修の拒否

研修生が本要項6の応募条件を満たしていないことが判明した場合、又は研修生が運営者や他の研修生等に迷惑を及ぼし、円滑な実施を妨げたと運営者が判断した場合、研修生に対して研修参加を拒否し、研修に係る費用(キャンセル料を含む)を請求する場合があります。

16 その他

(1) この研修は本要項のほか、NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会の研修・体験イベント実施約款により実施しますので、こちらもお申込み前に必ずお読みください。

(2) 研修期間中に撮影した写真や動画及びアンケート結果等は、広報等に活用することを予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言や県内における感染拡大等を理由に、研修の延期、中止をする場合があります。

17 申し込み先

NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会
〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 遊学舎内
TEL・FAX018-829-5895
E-mail:info@akita-gt.org
受付時間：月～金 午前9時30分～午後5時

附 則 本要項は令和2年9月15日から施行する。

1. 基本情報

ふりがな		性別	生年月日	年齢	職業
氏名					
現住所	〒				
以前の住所	〒 (転入日： 年 月 日) ※以前の住所及び秋田県への転入日を証明できる書類（住民票等）を添付して下さい。				
連絡先	自宅電話		緊急連絡先		
	携帯電話		氏名		
	Eメール		電話番号		
			続柄		
学歴・職歴	年	月	学歴・職歴		
			※最終学歴からご記入ください。		

2. 参加動機・起業プラン (書ききれない場合は、任意の様式に記入して提出してください)

参加動機	
起業プラン	※現時点での構想で構いませんので、ご記入ください。

3. 選択コースについて (どちらかに○を記入してください)

農家民宿コース ・ 農家レストランコース
